

# 令和4年度 横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第2回全体会 議事録

日時：令和5年3月23日（木）14：30～16：30

場所：ヴェルクよこすか6階ホール

事務局で配布資料と欠席者の確認を行う。欠席者5名、傍聴者1名。

## 1. 令和4年度 障害とくらしの支援協議会の取り組み状況について（報告）

---

### 《基幹相談支援センター 金子》

【資料1】～【資料2-3】に基づき、報告を行う。今年度の障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）は、資料1のとおり各部会の活動を実施した。

全体会は、他分野多職種の皆様と障害福祉分野はもちろん、様々な分野の地域課題について、情報発信・共有することを目的に開催している。今年度から新たな委員にご参加いただいている。第1回全体会では、当事者団体代表者や医療分野関係者から、所属団体の活動状況をご報告いただく中で、医療的ケア児等、重度の障害のある人の在宅生活をどのように支えていくか、という課題を共有いただいている。これまで協議会内でも話題に挙がっていた課題が、他分野でも認識され、取り組まれていることを知り、改めて連携の必要性と、他分野にも協力者がいることを感じる事ができた。

実務者運営会議は、協議会全体の進行管理を目的に、各部会の部会長・副部会長で構成している。今年度は3回実施したが、協議の中で出てきた課題や考え方について、他の部会にも関わる事柄について共有することができた。また、第1回全体会でご意見いただいた就労に係る情報や課題については、よこすか就労援助センターや障害福祉課就労支援係に第2回実務者運営会議にオブザーバーとしてご参加いただき、共有を行った。就労経験のない方が就労継続支援B型事業所を利用するにあたっては、就労移行支援事業所での就労アセスメントが必要であるが、環境適応に困難さのある方にとって、負担が大きいという課題があった。こうした課題については、就労連絡会の中で検討を進め、負担の少ない面談等を就労アセスメントとして取り扱うように運用を変えたことで解決することができたとのことである。オブザーバーの方からは「就労に係る課題が新たに挙がった場合には、協議会に共有したい」とお話をいただいている。次年度以降も実務者運営会議にて、年に1回程度情報共有を行い、引き続き協議会の運営体制について検討していきたいと考えている。

基幹相談支援センターは、協議会の事務局と市内相談支援事業所等の支援を実施している。協議会事務局については、各部会の部会長・副部会長にご協力いただき、概ね予定どおり開催することができた。また、相談支援部会のご協力をいただき、基幹相談支援センターとして目標に掲げている市内相談支援専門員のネットワーク形成ができてきたと感じている。

また、基幹相談支援センターのあり方を検討する目的で開催している「基幹相談支援センター意見検討会」の中で、現在の直営の基幹相談支援センターに不足していることの整理を行った。その際、基幹相談

支援センターのあり方を検討する以前に、相談支援体制全体の課題の整理と解決を図る必要があるとご意見いただいた。指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所及び基幹相談支援センター、それぞれの課題を整理し、通常のサービス調整を超える部分のバックアップや、相談支援専門員への助言を目的に、委託相談支援事業所の人員増と基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員の配置を予算案として市議会に提出している。指定特定相談支援事業所の課題である、赤字経営になりやすいという点については、次年度以降「複数事業所による協働モデル」の実施によりサービス報酬を上げることができないか検討していきたい。

#### 《こども支援部会 伊藤部会長》

【資料3】に基づき、報告を行う。今年度こども支援部会を4回、ワーキングチームは8回開催した。今年度は、トライアングルプロジェクト（家庭・教育・福祉の連携）の推進を目指し、小学校1校、中学校2校に伺い、トライアングルプロジェクトの周知を行い、福祉事業所との連携の契機を作ることができないか働きかけを行った。また、養護学校（武山養護学校・岩戸養護学校・市立養護学校）は、障害のある児童の支援について悩む地域の小中学校に対して助言を行う教育相談という事業を行っているが、そうした既存事業についても併せて情報提供を行い、実際に地域の学校が事業を利用する機会を作ることができた。

地域の学校の教諭に障害児通所事業所について知っていただくことを目的に、教諭向けに、複数の放課後等デイサービスの見学会を企画、実施した。夏に開催をしたが、開催周知が遅くなってしまい、教諭の夏休みと重複してしまったため、次年度以降は早めの周知をしていきたい。

近年、障害児通所支援事業所数が急増しているが、障害児通所支援事業所連絡会で事業所に対してアンケート調査を実施したところ、支援方法や活動内容について難しさや不安を感じていることが明らかになった。各事業所が抱える困難な状況に対しては、市内全事業所で連携して検討をしていくことや、質の標準化を目指して取り組むことが重要であると考えている。既に、厚生労働省からガイドラインは示されているが、ボリュームが多く、抽象的な印象であるため、より具体化した「横須賀市放課後等デイサービスの運営指針」をこども支援部会で作成した。また、事業所は年に1回、支援の改善を目的に自己評価表の作成、公表をしているが、それについても、より具体的な留意点を記載した「放課後等デイサービス自己評価表（解説版）」を作成している。これらを、こども支援部会から市へ提案をさせていただき、市から障害児通所支援事業所へ周知、配布されることが決まった。

#### 《くらしの支援部会 事務局八橋》

【資料4】に基づき、森下部会長の代理で事務局から、報告を行う。くらしの支援部会は、障害のある人のくらし（施設入所、グループホームや短期入所等の屋根の部分）に関わる部会として、くらしに関連する様々なサービス種別について、それぞれの課題や課題の背景について明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施している。各事業所だけでなく、当事者や家族にもアンケート調査にご協力いただき、当事者及び家族からは、249件（紙400件配布ののうち206件回収、e-kanagawa43件）の回答をいただいた。

詳細な結果については現在集計中ではあるが、当事者や家族のアンケートからは、グループホームに、将来の住まいの場としての期待を寄せていることが明らかになった。具体的には、夜間の職員配置

や365日の支援体制、専門性の高い支援を受けたいという声が多くみられた。短期入所については、障害特性に応じた支援、利用体験、生活のリズムを変えたくない（短期入所先から通所支援事業所へ通いたい。）等の回答があった。来年度の早いうちに、アンケート調査のまとめができればと考えている。また、アンケート調査から見えてきた課題については、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画へ意見を出していきたいと考えている。

#### 《在宅支援部会 武藤部会長》

【資料5】に基づき、報告を行う。在宅支援部会は、在宅生活の可能性を追求すること、障害福祉の分野を超えた横断的な連携をテーマに、一つのツールとして40歳・65歳の介護保険への移行ガイドラインの検討等を行っている。

実際に介護保険サービスへ移行した障害者の、移行前後のサービス量を複数検証したが、サービス量が大きく変わったケースはなかった。しかし、検証にあたっては、障害福祉サービスと介護保険サービスの支援の内容を連続的に評価するような仕組みになっておらず、支援の連動性のなさという点では課題を感じた。

介護保険サービスについては、ケアマネージャーのマネジメントが重要であることから、ケアマネージャーを対象に、障害福祉サービスからの介護保険移行に関するアンケート調査を実施している。アンケート調査からは、障害福祉と介護保険では、支援の基本的な姿勢に大きな差がある（自立支援に関する考え方等）ことが明らかになった。障害福祉と介護保険の違いについては、互いに知る必要があると考えている。そうした視点も踏まえ、有用なガイドラインとしていきたい。

#### 《相談支援部会 岸川江利子部会長》

【資料6】に基づき、報告。相談支援部会は、個別ケースの事例検討を行いながら、ケース一人ひとりから見える地域課題を抽出していくことを目的に、地域会議、相談支援部会及び相談支援事業所全体会の3つの構成で実施している。

地域会議では市内相談支援事業所を5つのグループに分け、今年度は各グループ2事例、計10事例の検討を行った。相談支援事業所は小規模や1人職場が多いため、相談支援専門員は孤立しやすいという課題があるが、今年度地域会議を実施する中で、相談支援専門員同士、顔の見える関係ができてきている。

地域会議で検討をした10事例の傾向として、グループホームに関する課題が見えている。現在、市内グループホームの中には空床の事業所もあるが、身体障害者の方や重度の障害者が利用できるグループホームが少なく、マッチングの難しさがある。10事例の中には、施設入所者についても複数事例挙げられているが、入所施設から地域へ移行するにあたって、グループホームのマッチングの難しさというのは顕著であった。これは精神科長期入院者の地域移行でも同様のことが言えると思う。また、障害者支援施設から介護保険施設への移行は、障害者支援施設が介護保険適応除外施設であることもあり、ハードルが高いという課題が出てきた。

## 《移動支援部会 事務局八橋》

【資料7】に基づき、説明。移動支援部会は、特別課題部会として、地域生活支援事業の移動支援に関する課題解決を目的に、アンケート調査を実施している。事業所向けアンケートは41事業所のうち25事業所にご回答いただいた。移動支援は障害児も利用するため、ひまわり園、市内養護学校、生活介護事業所等から、当事者や家族にアンケート調査の周知を行った。当事者及び家族からは、313件（紙470件配布ののうち193件回収、e-kanagawa120件）の回答をいただいた。移動支援利用者が知的障害のある方が多いため、知的障害のある方のご家族の回答が多かった。

詳細な結果については現在集計中ではあるが、当事者や家族のアンケートからは、学齢児の通学に家族の付き添いが困難な場合については、スクールバスよりも個別性が高く、ドア to ドアの移動支援を望む声が多かった。また、移動支援利用の自己負担として支払うことのできる金額に関する設問では、月1000～5000円という回答が多かった。移動支援に似たサービスとして、行動援護、同行援護、重度訪問介護等があるが、これらサービスの認知度については、知らないという回答が圧倒的に多かった。支援をするヘルパーの資格要件のハードルが高い側面もあるが、行動援護等の国サービスへの移行を含め、アンケート調査の結果や課題について、まとめていきたい。

## 《地域生活支援拠点等部会 岸川学部会長》

【資料8-1】【資料8-2】に基づき、報告。地域生活支援拠点等とは、障害児者の重度化・高齢化を見据え、地域の実情に応じた居住支援の機能（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的人材の確保、地域の体制づくり）の整備を行うことであり、横須賀市は、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画において、面的整備（既存の社会資源の活用・連携等で障害のある人の生活を支えていく）での事業実施としている。しかし、具体的な事業内容については、決まっていない状況にある。地域生活支援拠点等部会は、地域生活支援拠点を面的整備していくにあたっての、課題や取り組みについて、障害福祉関係者で協議を重ね、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画含め、市へ意見提出をしていくことを目的に実施している。

今年度は4回開催しているが、通所事業所職員やグループホーム職員、居宅介護事業所職員、相談支援専門員等、回を重ねるごとに参加委員が増えていった。地域生活支援拠点等について検討するにあたっては、様々な関係機関が繋がっていく必要があるということが改めて実感できた。

また、他市の先行事例を参考にしながら、横須賀市での地域生活支援拠点等のイメージを思い浮かべ、5つの機能ごとに課題整理を行った。さらに、早急な取り組みの必要性が高いものや、実現可能性が高いものについて、優先的に取り組んでいくべき課題は何なのか整理を行った。具体的には、資料8-2に記載の「緊急時に24時間対応できる統一した相談窓口の設置」「親亡き後の心配を相談できる窓口の設置」「重度障害者や強度行動障害の体験利用の受け入れが可能なグループホームの設置」等が、優先的に取り組んでいくべき課題として挙げられている。

## 質疑応答

---

### 《特定非営利活動法人たけのこ会 川島委員》

私が 65 歳になったときに、介護保険の問題が出てきた。そこで、前吉田市長と何度か話し合いを行い、介護保険優先という考え方ではなく、障害者個人に合った制度を選ぶことができるようにしましょうという結論が出ている。私は現在 73 歳だが、障害福祉サービスを利用しており、この先も変わらず障害福祉サービスを利用して生活をしていきたいと考えている。在宅支援部会で、介護保険移行に関する様々なことを検討いただくことは良いことと思うが、少なくとも横須賀市においては、一律的に介護保険制度が優先されるという考え方は成り立たないので、その点ご承知おきいただきたい。

### 《横須賀市障害関係施設協議会 高谷委員》

相談支援部会の事業計画、3年目の達成目標の箇所に「ケースワークの標準モデル作成」という記載があるが、どのようなことを想定されているのか、ご説明をお願いしたい。

#### ⇒《相談支援部会 岸川部会長》

相談支援事業所によっては、モニタリング月の相談を促す等しているという話を聞く。相談は障害者の生活に即したものであり、サービス等利用計画やモニタリング等のシステムに合わせるものではないと考えている。どこの相談支援事業所でも、障害者の生活に即した相談対応ができるようにという視点で、支援の質の標準化を目指していきたい。具体的な取り組みについては、今後検討を進めていく。次回以降、全体会で報告をさせていただきたい。

### 《全体会 岸川副会長》

くらしの支援部会が実施したアンケート調査では、障害当事者やその家族は、グループホームに対して、夜間や 365 日の支援体制や支援の専門性を望んでいることが明らかになった。一方で、相談支援部会で抽出された課題として、障害特性と支援のマッチングに課題があることが明らかになっている。このことに関して、皆様からご意見いただきたい。

#### ⇒《相談支援部会 岸川部会長》

グループホームの支援の中身に関する確認等、今あるグループホームの支援の質の向上に関する取り組みが必要ではないかと感じている。そういった視点も含め、協議会活動を行っていきたい。

## 2. 委員の所属団体等の活動状況と地域課題に関する意見交換

---

### 《横須賀市障害福祉相談員連絡会 芝田委員》

障害福祉相談員をはじめ10年ほど経過しているが、一度も電話相談を受けたことがない。肢体不自由児者父母の会に所属しているが、同会で同じく障害福祉相談員をしている方も、相談を受けたことはないと聞いている。障害福祉相談員としては、相談をしたいのにつながらない、孤立している人がいるのではないかと懸念がある。ひまわり園在園児の保護者に対してピアカウンセリングを行うことがあるが、将来に対する不安の相談が多く、相談の中で「大丈夫ですよ」と伝えることが重要であると感じている。計画相談支援の創設等で、相談者が相談内容によって相談先を選んでいるという点はあるのかもしれないが、せっかく障害福祉相談員の仕組みがあるので、周知をしていただき、相談をしたい人がつながることのできる体制にしていきたい。障害福祉課ケースワーカーにも把握いただきたい。

### 《横須賀市障害者団体連絡協議会 大武委員》

障害者団体連絡協議会は、市内の障害当事者の会と家族の会13団体で構成されている。毎月定例会を開催しながら、研修会等の相互理解のための取り組みを実施している。また、協議会外にある障害に関する団体との連携を図り、障害者の生活向上を目指し、活動をしている。

### 《特定非営利活動法人たけのこ会 川島委員》

私はこの協議会が始まった頃から参加しておりますが、この協議会は、障害者が幸せになるために、どのように制度を運用するのか、社会資源を活用していくのかについて協議をする場であると認識している。そうした視点で、今回改めて障害当事者、行政、社会の三者がどのような役割をしていくのかについて、資料を用意した。

「制度を変えるのではなく、制度の運用を」

今から20年ほど前に、たけのこは重度の脳性麻痺者であったAさんとBくんという2人の利用者を亡くしました。2人とも、私よりも5歳ほど年下で、身体は最重度の障害をもちながら、心は快活、利発で、情感あふれる性格の持ち主で、私がたけのこというNPO法人の運営母体である、たけのこ会を設立したきっかけも、この2人との出会いにありました。

今から45年程前、私も脳性麻痺という障害をもっていますが、その頃はまだ若かったもので、障害は軽く、ほとんど自分の身の回りのことはできるほどでした。そういった中でも、障害をもちながら、青春時代を謳歌することは並大抵のことではありません。対人関係や仕事の有無、人生に関わる障害の重圧は計り知れないものがあります。Aさん、Bくんは、その時の私よりも障害は遥かに重く、手足が動かないことはもちろん、言語障害も著しく、初めて会う人は、2人の言葉を読み取れない状態でした。私は、この2人に青春を味わってほしかった。健常者と同じ生の青春を味わってほしかった。そのために、たけのこ会で作業所を作り、親から離れて通える場所を設けました。また、ヘルパー事業所を作り、高齢の親との同居生活にヘルパーを導入し、生活の幅を広げ、親子共倒れという最悪の事態を防ぎました。しかしながら、私の2人に対するサポートに満足はしていません。できれば、完全な親離れを行い、本当の自由な人生を歩んでみてほしかった。

本当の自由な人生の歩みにはヘルパーの支給量の引き上げを核として、制度の運用の拡大、行政と社会が障害者の“介助を有する自立”を認め、総合的に障害者を人間個人として、自他共に啓発していくべきである。行政と社会が障害者の個人的存在を改めて見直す時期に来ていると思う。障害者の介助を有する自立は、障害当事者、行政、社会が三位一体となって推し進めていくべきである。

#### 《横須賀・三浦作業所連絡会 田村委員》

今年度を振り返ってみると、コロナウイルス感染症に伴い、通所事業所へ通所ができないことがとても不安であった。一方で、通所事業所でみかん狩りに行き、他通所事業所の当事者と交流することができたのが非常に楽しかった。ヘルパーさんと好きな歌手のコンサートに行くことが、今一番楽しみなことである。

同じグループホームで生活する仲間は、体調が悪く、介護保険サービスの利用を始めた。これからもグループホームと一緒に生活できるのか、退去してしまうのではないかと心配している。

#### 《神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会 今野委員》

各専門部会等の取り組みについては、非常にありがたいと感じる。一方で、障害者に対する対応方法や課題解決に、画一的なものはないと考えている。様々な障害特性、生活状況があるため、個人の状況を踏まえて、丁寧に検討を続けていくことが重要であると思う。

また、川島委員が「行政と社会が障害者の個人的存在を見直すべき時期に来ている」とお話しくださったが、障害者について、偏見や課題だけではなく、優れているところや得意なところにも目を向けていく必要があるのではないかと。そういった視点が今以上に広がってほしい。

#### 《横須賀市民生委員児童委員協議会 玉泉委員》

平成13年から大楠地区で民生委員として活動中。個人としては、民生委員活動の中で、障害者に関するケースの経験はなく、高齢者に関する一時的な相談を担うことが多い。民生委員児童委員協議会では、精神障害者（特に統合失調症）の症状や対応について、勉強会を実施した。

#### 《横須賀市地域包括支援センター連絡会 瀧澤委員》

地域包括支援センターでは、総合相談支援という形で、65歳以上の市民の方の福祉や生活に係る相談を行っている。高齢者のご相談を伺う中で、障害のある親族に関する心配の声（親亡き後の障害者の生活や相続手続き等）をいただくことは多いと感じている。高齢であることもあり、内容に応じた相談機関のご紹介だけでは進展が見えないことも多く、相談機関の相談の場に、職員が同席させていただく等のお手伝いが必要なことも多い。

精神疾患等でのひきこもりに関する相談を受けることもあるが、職員も直接会うことができない、定期受診ができておらず、医療的な助言を得られる環境にないこともある。一朝一夕では解決しないが、足繫く通い、働きかけを続ける中で、対応できればと考えている。地域包括支援センターとしては、多くの関係機関の皆様と顔の見える関係になること、社会資源を知ること、少しでも相談対応に還元することができればと考えている。

### 《福祉のまちづくりを進める市民集会 五本木委員》

福祉のまちづくりを進める市民集会は、こどもから大人まで、保健・医療・福祉の充実を目指し、様々な課題について協議している。

横須賀市に限らず、全国的な傾向と思うが、放課後等デイサービスや学童の運営、自分自身が子育てをしている中で、障害児に関する状況が大きく変化しているということを感じる。発達障害や軽度の障害のある児童が増えている中で、既存の障害福祉制度だけでは、解決ができないことが多い。障害のある人が地域で生活をしていくために、行政含め、地域社会にどのように理解を促していくのが重要である。既存の視点や福祉分野だけでは、対応困難な状況にあるため、福祉に限らず、様々な社会資源を巻き込んで、課題を検討していく必要があるのではないか。

### 《横須賀市障害者施策検討連絡会 市川委員》

横須賀市障害者施策検討連絡会は、横須賀市障害者団体連絡協議会、横須賀・三浦作業所連絡会、横須賀市障害関係施設協議会、福祉のまちづくりを進める市民集会の4団体で構成されている。障害当事者、家族、支援者等が集まり、様々なテーマについて各会で（全体会、教育分科会、生活分科会、就労連絡会等）課題検討を行っている。昨日22日には、「きょうだい児の心」というテーマで、障害のある兄弟をもつ小児科医を講師に学習会を開催している。

また、当事者や家族、支援者の困りごとをまとめて、要望書を市に提出をしている。要望回答の報告を含め、毎年6月にどなたでも参加いただける意見交換会を開催し、横須賀市担当課や市議会議員の方と懇談をしている。

SNSの普及によって、家族の会等の団体に入会する方は減っているように感じる。しかし、障害者の生活の安定のためには、その家族の心が安定していることが大切であると思う。障害者の家族は、支援者との関わり方含め、様々な情報を知っている。それらを共有することで、障害者やその家族のよりよい生活に寄与していきたい。

### 《横須賀グループホーム連絡会 浅羽委員》

私の子どもグループホームを利用しているが、コロナ渦は、グループホーム内での感染対策等の対応に大変苦慮した。グループホームについては、株式会社の参入等で数が増えた一方で、支援の中身等については多様化してきていると感じる。グループホーム支援の中身のチェックについては、オンブズマン利用等で対応できる部分もある。しかし、すべての事業所でそのような取り組みを行うことは難しい状況にある。

障害福祉相談員の相談が少ないことについては、障害福祉の手引きの記載方法等で周知の工夫ができるのではないか。現状、障害福祉の手引きには、「身体障害関係」「知的障害関係」とだけ記載があり、より詳細な障害種別に関しては記載がない。相談を求めている人は、自身と近い障害のある当事者、家族とつながりたいと考えているのではないか。了承がいただけるようであれば、もう少し詳細な情報を載せていただきたい。

以上